

クマ・サルに注意!!



これからの季節は山菜・キノコ採りや行楽など、山や野外で活動する機会も増えると思われる。また、農林作物も収穫期を迎えます。食物を求め広範囲に動き回るツキノワグマ・ニホンザルとの遭遇・被害については特に注意が必要です。

クマ・サルを目撃、農業・人身被害にあわれた方は、すぐに役場または猟友会へご連絡ください。

【ツキノワグマ被害防止方法】

◎山に入るときは2人以上で入り、単独行動は慎みましよう。

◎鈴、笛、ラジオなどの音を出しながら入りましよう。

◎子グマのそばには親グマが必ずいます。絶対に近寄らないでください。

◎残飯・空き缶などは捨てないでください。クマが人里、農耕地に近寄る原因になります。

【ニホンザル被害防止方法】

◎近隣の耕作者と協力して耕作地の監視をしましよう。

◎サルを目撃したら花火等をサルに向けて放ちましよう。(人間への恐怖心を持たせる)

花火を使用する場合は火気に注意してください。

※被害を受けた方へ花火等を配布しております。

◎生ゴミ(残飯)・放置作物はサルが集まる原因になります。しっかりと片付けましよう。

※秋田県ではニホンザルの捕獲が認められていません。そのため町では猟友会の協力を得て、ゴム弾等による追い上げを行っています。

【連絡・お問い合わせ先】

藤里町事業課 林業振興係

☎ (79) 2115

山本連合猟友会 藤里支部 (ムトー設計事務所)

☎ (79) 2286

今年は民生児童委員 一斉改選の年です

6月の広報ふじさと「お知らせ版」に掲載してありました民生児童委員について、自薦・他薦で公募していましたが、7月20日現在、1件も応募がありませんでした。

ボランティア精神で町の福祉向上のため、ご尽力いただける方、何卒左記までご連絡くださるようお願いいたします。

【民生委員に選出されるには】

- ・3年に一度、一斉改選が行われる。
- ・年齢については、新任は65歳未満、再任は75歳未満が基本となっている。
- ・各地区の自治会長、町議会議員、前任者等の意見と自薦・他薦により選出される。

※民生委員の自薦・他薦については、8月10日(金)まで左記へご連絡ください。

【一斉改選とは】

- ・自薦・他薦で選出された方については、推薦委員による委員会を開催し審査が行われる。

※民生委員の方を審査する際は、関係者がいる場合、会場から一次退出していただき、厳密な審査を行っています。

【お問い合わせ先】

藤里町民生生活課 健康福祉係

☎ (79) 2113 (内線132)

平成19年9月から 土砂災害警戒情報を共同発表

平成19年9月から、「土砂災害警戒情報」を秋田県と気象台で共同発表します。

どんなときに《発表》されるの？

◆大雨警報に加えて、さらに雨が降り続き土砂災害の危険が高くなったら、《市町村単位》で発表します。

《発表されたら》どうすればいいの？

◆命を守るために「早めの避難」を心がけましよう。

◆土砂災害の発生する恐れのある危険な場所には近づかない。

◆防災無線や広報車等の呼びかけに注意ましよう。

土砂災害が発生する前には、異常を知らせる「前ぶれ」があります。普段と違う現象に気がついた時は、直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、最寄りの市町村役場等に連絡をしてください。

「土砂災害警戒情報」が発表されていなくても土砂災害が発生することがありますので、注意してください。

秋田県では、ホームページで土砂災害の発生する恐れのある危険箇所や「土砂災害警戒情報に関する情報」を提供します。また、日頃から避難場所と避難ルートを確認しておきましよう。

・秋田県建設交通部河川砂防課のホームページ

【<http://sabo.pref.akita.jp/>】

【お問い合わせ先】

秋田県建設交通部 河川砂防課 傾斜地保全砂防班

☎ 018 (860) 2532